

利根沼田森林組合第20回通常総代会次第

令和5年 6月27日

於 利根沼田森林組合 会議室

1 開会の辞

2 代表理事組合長挨拶

3 表 彰

4 来賓祝辞

5 議長選任

6 議案審議

7 その他

8 閉会の辞

第20回通常総代会議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告書・貸借対照表・損益計算書並びに剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 令和5年度事業計画設定の件
- 第3号議案 令和5年度経費の賦課額徴収時期及び方法決定の件
令和5年度は徴収をしない
- 第4号議案 令和5年度諸手数料決定の件
造林補助金取扱手数料は実費の範囲内とし、補助金の10%以内とする。
- 第5号議案 令和5年度債務保証最高限度決定の件
(1)1組合員に対する債務保証最高限度は、その組合員の出資総額を限度とする。
ただし、出資総額が100万円に満たない者については、100万円を限度とする。
(2)本年度における債務保証最高限度は2,500万円とする。
(3)主務大臣の指定する貸付金に対する債務保証については(1)、(2)の限りでない。
- 第6号議案 令和5年度内における借入金最高限度決定の件
本年度の借入金最高限度は1億2,000万円とする。
- 第7号議案 令和5年度余裕金預入先決定の件
群馬銀行・農林中央金庫・利根沼田農業協同組合・ゆうちょ銀行・利根郡信用金庫とする。
- 第8号議案 令和5年度役員報酬決定の件
(総額640万円以内とし、理事600万円以内、監事40万円以内
役員毎の額は、各々理事会・監事会に一任されたい。)
- 〈特別決議〉
- 第9号議案 定款の一部改正について
- 〈特別決議〉
- 第10号議案 附属書森林組合役員選任規程の一部改正について
- 付帯決議 本総代会の決議事項について権利義務に関せざる字句の修正及び行政庁の指示による変更については、その処理を理事会に一任の件

第20回通常総代会 書面議決結果

	賛成	反対	棄権	無効	計
第1号議案	169	-	3	-	172
第2号議案	169	-	3	-	172
第3号議案	169	-	3	-	172
第4号議案	169	-	3	-	172
第5号議案	169	-	3	-	172
第6号議案	169	-	3	-	172
第7号議案	169	-	3	-	172
第8号議案	167	1	4	-	172
第9号議案	168	-	4	-	172
第10号議案	168	-	4	-	172
付帯議決	169	-	3	-	172